

## 聖心女子大学の求める教員像

聖心女子大学が建学の精神を体現する優れた卒業生を社会に送り出し、以て本学設置の目的を達成し、社会的使命を果たしていく上で、教員の担う役割は極めて大きい。ここに、本学の求める教員像を明確化して大学構成員で共有することをおして、将来にわたり本学教員の在るべき姿を追求していくための礎としたい。

1. 本学の教員は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という「聖心女子大学の理念」を実現し、本学の存在意義をいっそう高めることを使命とする。
2. 本学の教員は、時代を超えて変わらぬもの、時代の先端を切り拓くものを共に見据え、聖心女子大学、大学院および所属学科・専攻の「3つの方針」(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の実現に積極的に努める。
3. 本学の教員は、教育能力に優れ見識ある教育者として、自立した人格の形成に向け学生一人一人と信頼関係を築き、その尊厳を認め、愛情をもって教育に尽くし、また高度で精深な学識を備える研究者として、本学の定める「研究倫理指針」に則り、真摯に自己の研究に取り組む。
4. 本学の教員は、他の教職員と相互の尊重の上に立ち、協働して学科及び大学各部署の企画・運営等の職責を果たし、進んで大学と聖心コミュニティの発展に貢献する。
5. 本学の教員は、自らを省察し、常に向上を目指してFD(ファカルティー・ディベロップメント)の研修はもとより、あらゆる機会に、自ら資質・能力の研鑽に努める。
6. 本学の教員は、大学人として、また教養ある人間性豊かな市民として、すべての人間がかけがえのない存在として尊重され、共に生きる平和な社会の発展に寄与するよう努める。

附 則

平成 26 (2014) 年 7 月 8 日教授会了承

附 則

令和 4 (2022) 年 11 月 8 日教授会了承